

館山市公式 X（旧 Twitter）運用指針

館山市では、市の取り組みやイベント等の行政情報のほか、市内の出来事、市の魅力などを積極的に発信し、また、災害時等には迅速な情報提供に活用するため、館山市公式 X（旧 Twitter）アカウント（以下「当アカウント」）を開設します。当ページを通じての情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないう、当ページの運用方針を以下のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：X（旧 Twitter）
- (2) ユーザー名：tateyama_shi
- (3) 名前：館山市役所
- (4) URL：https://twitter.com/tateyama_shi

2 アカウント運営者

館山市役所 総合政策部 秘書広報課

3 運用方法

(1) 投稿する時間

原則として開庁時間内（平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に、投稿者が必要に応じて不定期に投稿します。

なお、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

(2) 投稿する情報

ア 市ホームページ、広報紙「だん暖たてやま」等から提供した情報

イ 市内イベント、行事等の情報

ウ その他市長が適当と認めるもの

(3) 投稿方法

各担当部署が個別に投稿を希望する場合は、所属長の決裁を経て、秘書広報課へ投稿を依頼し、秘書広報課が投稿します。

(4) フォロー

原則として他アカウントのフォローは行いません。ただし、関係機関や関係する地方公共団体等のアカウントについては必要に応じて行うことがあります。

(5) リツイート

原則として、リツイートは行いません。ただし、関係機関や関係する地方公共団体等のツイートをリツイートすることがあります。

(6) 返信

当アカウントは情報発信のみを行うものとし、返信（リプライ）、ダイレクトメッセージに対しての返信は原則として行いません。

館山市へのご意見・ご質問等は直接担当課へお問い合わせ下さい。

「組織・各課一覧」 <http://www.city.tateyama.chiba.jp/shisei/page050012.html>

(7) なりすましへの対応

当アカウントに関する情報を市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。

また、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

4 禁止事項

当アカウントに対して、以下のような内容の文書及び画像の投稿はご遠慮ください。市民等による投稿内容が下記事項のいずれかに該当すると判断した場合は、発言者に断りなく、投稿の全部又は一部を削除します。

- (1) 館山市、特定の個人、団体等を誹謗中傷する内容
- (2) 館山市を含む他者に成りすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (4) 政治又は宗教的色彩を有する内容
- (5) 著作権、商標権、肖像権などの本市又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (6) 法律、法令等に違反している内容、又は違反する恐れがある内容
- (7) 公の秩序を乱し、又は善良の風俗に反する内容
- (8) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (9) 有害なプログラム等
- (10) X（旧 Twitter）の運用ルールに違反するもの
- (11) その他、館山市、特定の個人、団体等に不利益を与える恐れがある内容

5 著作権

- (1) 当アカウントに掲載している行政情報等（文章、写真、イラスト、動画などを含む）に関する著作権は、館山市に帰属します。
- (2) 当ページの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合および「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となるエントリー内容を改編せず、また、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

6 免責事項

- (1) 当アカウントの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 市は市民等が当アカウントの掲載情報を利用し、又は信用したことにより、市民等又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

- (3) 市は市民等により投稿されたコンテンツについて一切の責任を負いません。
- (4) 市は市民等間若しくは市民等と第三者間のトラブルによって市民等又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (5) 市は上記の他，当アカウントに関連する事項に起因又は関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (6) 予告なしに掲載した内容を変更又は削除することがあります。

7 運用指針の変更

- (1) 市は予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは，本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

8 適用

この運用方針は平成 28 年 6 月 1 日から適用します。

令和 5 年 2 月 22 日 改定

令和 5 年 10 月 日 改定